

コロナで投票権阻害の懸念

衆院憲法審

改正案の扱いについては

自民党と立民の両幹事長が

昨年末、今国会で「何らか

の結論を得る」ことで一致

した。この合意を巡り、自

民の新藤義孝氏は「採決を

意味する」と解釈したが、

立民の奥野総一郎氏は同党

などが求める国民投票時

CM規制を改正案に盛り込

むことも「結論の一つ」と

語った。

衆院憲法審は二十二日も

議論を求めて折り合わな

がつた。

(川田篤志)

立民「違憲状態の解消を」

衆院憲法審査会が十五日、今国会で初めて開かれ、改憲手続きを定めた国民投票法改正案の質疑と自由討議を行った。立憲民主党の道下大樹氏は、新型コロナウイルスに感染した自宅・宿泊施設の療養者が、外出制限を受け投票できなくなると指摘し、憲法が保障する選挙権が阻害されかねない事態を解消するよう、公職選挙法とともに見直すことを求めた。

＝自由討議の要旨⑦面

一月施行の改正感染症法はコロナ患者に、外出自粛要請に応じる努力義務を課した。十日程度の自粛期間中に投票日を迎れば、投票機会を失う恐れがある。道下氏は、二十五日に投開票される衆院北海道2区と参院長野選挙区の両補欠選

挙や参院広島選挙区の再選挙でも、こうした問題が生じると説明し、「国民投票法も同様だ。憲法違反の状態を放置すべきではない」と訴えた。

与党などは審査会の冒頭

から「質疑は仄へされてい る」として採決を主張。立 民や共産党は、改正案に盛り込まれた期日前投票の終了時刻繰り上げ容認に関する議論を求め、折り合わな

がつた。

(川田篤志)